

「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」冊子及び

子ども向けリーフレットの市内配布に関するご報告

- ◆配布方法：職員による持参・郵送・メールでのデータ送付
- ◆配布期間：令和5年7月14日(金) 市内公立の小中学校 配布
令和5年7月18日(火) 市内都立高校 配布
令和5年7月24日(月)～ 市内公共施設及び民間施設に配布
令和5年7月26日(水) 民生委員・児童委員に配布(夏期研修)

- ◆配布場所：詳細は【資料1-2】参照

- ①公立学校…小学校：17校 / 中学校：8校 / 高等学校：3校(※1)
 - ②保育園・幼稚園・子育て広場等…76施設
 - ③市内公共施設…64施設 (図書館、児童館、公民館、学童クラブ等)
 - ④市内民間企業施設…31施設 (コンビニエンスストア、スーパーマーケット、駅、ゲームセンター等)
 - ⑤市内福祉施設…22施設
- ※1 日野台高等学校のみ、学校の希望によりデータでの配布としている。

- ◆配布内容：詳細は【資料1-2】参照

リーフレットは全施設に配布。冊子(第2版)は令和4年度に配布ができていない場所に対しての配布を中心に行った。

- ◆配布の様子

①JR 豊田駅



②コンビニエンスストア



③ゲームセンター



◆所感

- ・コンビニエンスストア、ゲームセンターともに小学生版の減りが早いという状況が確認された。
- ・小学生版は、子どもの周辺の大人（親や祖父母世代の方）が手に取る様子が見受けられたとのこと。（コンビニエンスストア従業員談）
- ・コンビニエンスストアは、全てなくなっている状況のところもあり、公共施設だけではなく、老若男女国籍を問わず不特定多数の方が利用する民間の商業施設にも設置することで、より広く伝播が実現することが分かった。

◆今後の課題・改善点

- ・場所によっては、配架する場所（ラック等）がなく、埃をかぶって汚くなってしまっているものが見受けられた。
- ・ずらして掲示できるラック等がなく、小学生・中学生・高校生世代版と3種類見える形で配架できていない状況の場所もあった。
- ➡市の方針や施策に関する情報発信で、かつ、子どもに手にとってもらいたいという趣旨に鑑み、設置時の「清潔感」は必要不可欠であると感じる。今後、設置方法の具体的な指示や簡易的な掲示用ラック等も合わせて依頼時に提供することを検討する等、より確実な情報発信が実現するよう努めていきたい。
- ・リーフレットに掲載している事業内容は変わっていくため、定期的に内容の見直しを行う。また、配布方法の再検討（紙媒体かデータでの電子配信とするか等）も合わせて行い、継続して最新の情報を広く当事者へと届けていけるように努める。